

74 74期リレーエッセイ



会員 高木 勝瑛

弁護士という職業と私の今後について

1 はじめに

私は、令和4年4月25日から、都内の弁護士事務所ですら働き始めた。74期は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、司法試験、司法修習、二回試験、弁護士会への一斉登録のそれぞれが例年より後ろ倒しになった。令和5年4月をもってようやく、登録から1年が経つことになる。

そんな私が、弁護士1年目を振り返ってみて、弁護士1年目に感じたこと、弁護士になる以前に想像していた弁護士像とのギャップなどを書いてみたい。

2 法律に関する能力以外の能力

まず、私が弁護士になって、最初に感じたことは、法律以外の能力を求められる場面の多さである。たとえば、法律相談の場面である。弁護士になる前は、法律相談の場面では、相談者の疑問点について、法的な見解を示すことが大切なのだろうと漠然と考えていた。しかし、先輩弁護士のお話や書籍の記載からすると、どうやら法律相談の場面では、相談者の相談内容に表面的に回答するだけでなく、対話を通じて、相談者が本当に実現したいことはなにかを引き出し、それを弁護士としてどのようにサポートできるのかを提示する必要があるようである。この際には、リスクの説明をしっかりしたり、断定的な言葉を控えたりなど、多くの注意点があるとのことである。

また、交渉の場面である。弁護士になる前は、弁護士は、基本的に、法廷で法的主張をぶつけ合うものだと考えていた。しかし、交渉という業務がなかなか多い。交渉では、法的な主張を背景にしつつも、合意による紛争解決を求めるもので、書面のやり取りだけでなく、電話や対面で直接交渉したり、交渉相手も、相手方本人であったり、代理人が就いていたりと様々である。法的な

主張と全く関係のないところで合意したりもする。交渉は実に多角的な能力が必要とされていると感じている。

さらに、事件を受任した後の依頼者とのコミュニケーションである。依頼者に対して適切なタイミングで報告・連絡を行うのはもちろんのこと、紛争の当事者である依頼者の気持ちに寄り添うことを怠ると、依頼者との関係が崩れかねない。

3 法律に関する能力

また、法律についても、多くの知識が求められることを実感している。弁護士になってみると、司法試験時代に学んだ法律以外の法律（特別法など）の知識が求められる場面が非常に多い（これは、弁護士になる前からある程度想定していたことではあるが、なかなか苦労している）。

4 おわりに

このように、弁護士は、実に多角的な能力を求められていると感じる。これらは、今まで学んでこなかったものばかりである。現在のところは、今までの人生で培ってきた様々な能力（微々たるものである）を総動員して対応を試みているがまだまだ足りない。当然であるが、実力不足を痛感する毎日である。

ただ、今のところ、弁護士業務は非常に楽しい。法律以外の能力も全くもって不足しているし、法的な知識や能力もまだまだ足りない。しかし、それがまた楽しいのである。新しいアルバイトを始めたときや新しい勉強を始めたときのわくわくに似た感覚がある。

弁護士は、業務分野が幅広く、様々な能力が求められる。今後しばらくの間、飽きることはなさそうである。今後の弁護士人生、様々なことに積極的に取り組んでいきたい。